

令和5年度第2回さぬき市権利擁護推進ネットワーク会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和6年2月1日（木） 14：00～15：00
- 2 場 所 さぬき市寒川庁舎301・302会議室
- 3 出席者 [委 員] 俣山高志・川田篤（代理）・高橋順子・吉田ひとみ・森浩之輔・中西健・七條数基（代理）・津野正行（代理）・清原真規子・朝倉裕子・遠藤忠行・井上武夫・平野通・白井邦佳
[事務局] 浅川正樹・真部哲男・伊藤英樹・白井博子・鎌田碧美
[傍 聴] なし
[その他] なし
- 4 議 題 （1）令和5年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動報告について
（2）令和6年度さぬき市権利擁護推進における活動計画（案）について
（3）事例紹介
- 5 その他 次回開催について

6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまから、「令和5年度 第2回さぬき市権利擁護推進ネットワーク会議」を開催いたします。</p> <p>この会議につきましては、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、安心した生活が送れるよう、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めるための情報収集及び意見交換を行ったり、成年後見制度の利用促進について地域における中核的な機関を整備するとともに、地域包括支援センターや関係機関、民間団体との連携協力体制を整備することを目的として、昨年7月に続き、年2回、会議を開催させていただいております。開会にあたりまして、さぬき市権利擁護推進ネットワーク会議の会長より開会のあいさつをお願いします。</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、要綱第5条において、会長が会議の議長とされておりますので、以降の議事につきましては、会長に進行をお願いしたいと思います。</p>
(議長)	<p>それでは、次第に基づきまして、議事を進めます。</p> <p>まず、議題(1)「令和4年度さぬき市権利擁護推進における相談・活動報告について」事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局説明 議題(1))</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、御意見、御質問がございましたら、お願いします。</p>
(委員)	<p>相談件数をみると、令和4年度に比べ、認知症に関する相談件数が減っている印象があります。</p>
(事務局)	<p>相談を受け、対応を始めた時点では対象の方に認知症があることが把握できていない場合があったり、対応した職員が対象者に認知症があると判断した相談について集計していますので、それによって数字に差が出ることもあると思われます。実際に相談対応をしていて、認知症の相談自体が減っているという印象はありません。</p>
(委員)	<p>今の質問に関連しての質問ですが、この集計は令和5年度の4月から1</p>

	<p>2月の相談件数ということで、次回7月の会議では1年間の集計になるということですね。</p>
(事務局)	<p>令和6年度の第1回会議では、令和5年度の1年間の状況について報告します。</p>
(委員)	<p>高齢者虐待相談状況の報告についての感想ですが、相談者としては、本人からの相談が0件になっています。虐待を受けている本人以外の方が相談に行かないと、虐待が明るみに出ないというのが難しいことだと感じました。内訳をみると、決して、認知症によって自分から困りごとを発信ができない方だけではありません。虐待者がどのような立ち位置の方かということにもよると思いますが、本人からの発信が0というのが特徴的かと思います。この点をどのようにみていますか。全国的にも、本人からの発信が少しでも上がっていけばよいと思います。ちなみに、警察からの相談については、本人からの訴えが警察にあり、警察が虐待ではないかと相談した件数もここに含まれているということですか。</p>
(事務局)	<p>本人が警察に相談し、警察から包括に通報があるという事例もあります。虐待を行っている家族が課題を抱えているケース等では、家庭内で抱え込んで、本人から相談することがないという事例もあり、訪問や関りの中でも対応の難しさを感じます。</p>
(委員)	<p>認知症サポーター養成講座を小学校で実施していますが、難しそうな印象があるのですが、どんな内容で実施しているかを教えていただきたいです。</p>
(事務局)	<p>小学生を対象にするということで、内容は噛み砕いて実施しています。認知症とはどのような病気なのかということをつかりやすく説明し、事例を取り上げ、劇をするなどして、このようなときにどうするかということを考えてもらったり、認知症の方や高齢者にどのように接したらよいか、その心構えもあわせて伝えたりしています。</p>
(委員)	<p>権利擁護業務実施状況の報告に、消費者被害相談が1件あります。どのような被害があったかという内容と、それを受けて、どこか関係機関に繋いだか、その結果をお聞きしたいのでお願いします。</p>

(事務局)	<p>実際に被害にあったという相談ではなく、「老人ホームの空きがあるので予約の名義を貸してほしいという電話があったのですが、どうすればいいですか」という電話相談があり、詐欺の可能性があるので、やめたほうが良いということをお伝えしました。</p>
(委員)	<p>こういった相談は多いですか。</p>
(事務局)	<p>あまりありません。</p>
(議長)	<p>他に御意見はありませんか。 御意見がないようなので、続きまして、議題（２）「令和５年度さぬき市権利擁護推進における相談・活動報告について」事務局からの説明を求めます。 (事務局説明 議題（２）) 事務局の説明が終わりましたので、御意見、御質問がございましたら、お願いします。</p>
(委員)	<p>先進地視察研修を行う大阪府八尾市はどのような取り組みが有名なのでしょうか。どのようなことを学びに行くのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>八尾市は「意志決定サポーター」の養成研修を行っています。市民後見人が新しい役割を担っていきえるようにと考え、「意志決定サポーター」の養成を行っている八尾市を選びました。</p>
(委員)	<p>現在、市民後見人の活動はどのようになっているのでしょうか。今年度候補者１名を家庭裁判所に推薦するとのことですが、その他の方は法人後見の支援員などをされているのですか。</p>
(事務局)	<p>現在市民後見人として活動しているのは１名です。それ以外の方は、法人後見支援員や日常生活自立支援事業の支援員として経験を積む、という形で活動しています。とても熱心に活動されており、自分たちで活動マニュアルを作ったり、啓発活動として寸劇を作ったり、自分たちで何かできないかと考えて活動しています。</p>
(委員)	<p>寸劇はいつ、どこで行われたのですか。</p>

(事務局)	<p>10月に源内音楽ホールで行いました。300人から400人の集客がありました。内容は、市民後見人として活動するなかで体験したこと、市民後見人とはどのようなものか、どのような思いで活動しているかを寸劇にして発表しました。</p>
(委員)	<p>この寸劇は何かの会と一緒に行ったのですか。どのような方が参加されたのですか。</p>
(事務局)	<p>この研修会単独で実施しました。一般市民、介護予防サポーター、民生委員、ケアマネジャーの参加がありました。子どもを連れての方がいらっしゃるなど、幅広い参加がありました。</p>
(委員)	<p>本日の資料には記載がありますか。</p>
(事務局)	<p>28ページに、広報活動として報告しています。</p>
(議長)	<p>続きまして、議題(3)「事例紹介」について、事務局からの説明を求めます。</p>
	<p>〔議題(3)に関する会議資料及び会議録については非公開〕</p>
(議長)	<p>それでは、以上で、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。進行は、事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>次回の開催についてですが、令和6年7月頃を予定しております。詳細が決まりましたら御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。また、人事異動及び役員交代等により変更が生じる時には御連絡をお願いいたします。</p> <p>最後に、さぬき市地域包括支援センターにおきましては、困難事例の相談も多く発生しております。その中におきましても、高齢者の虐待防止に努めておりますが、情報提供や情報把握等が困難な場合もありますので、皆様方それぞれのお立場で御助言、御指導、御協力いただきますようお願いいたします。</p>